

新型コロナウイルス感染症への対応方針について 社会体育施設の一般開放のお知らせ

(令和3年10月28日 更新)

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、社会体育施設の開放について下記のとおりとさせていただきます。

◆対象施設：ごうど中央スポーツ公園（テニスコート、多目的グラウンド、野球場）、
西座倉スポーツ公園（テニスコート、グラウンド）、下宮テニスコート、
町民体育館（剣道場・卓球場・競技場・フィットネスクーム）

◆期 間：11月1日（月）～

◎注意事項

- ・施設の申請・利用については、上記期間より通常どおりとさせていただきます。
- ・小・中学校（グラウンド、体育館）及び下宮地区公民館の申請・利用については、引き続きスポーツ少年団、中学校部活動・スクール活動、スポーツ協会、ごうどスポーツクラブ、文化団体の加盟団体のみとさせていただきます。

ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

《お問い合わせ先》

○社会体育施設、学校開放施設、下宮地区公民館について

神戸町教育委員会 生涯学習課

電話：0584-27-0182

○フィットネスクームについて

NPO 法人ごうどスポーツクラブ

電話：0584-27-1171